

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

実務法学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

顕著な変化のあった観点名 卒業(修了)後の進路の状況

本研究科の修了後の新司法試験の受験状況及び合格状況は、資料のとおりである。新司法試験合格者数は、平成18年度5人(ただしこの年度は法学既修認定者のみ受験)、平成19年度8人、であったが、その後平成20年度9人、平成21年度14人と着実に増加している。

また、本研究科修了者で、司法修習を終えて弁護士となった者(21人)のうち、14人が新潟県弁護士会に所属していることも特筆すべき状況である。これは地域のリーガルサービスを支える法曹を養成するという本学の教育目標が実現していることを示すものである。

また新司法試験に合格しなかった者の進路状況を把握することにつとめ、法学的専門性を生かす職場に就職できるよう情報を提供することとした。平成22年4月の調査では、これまでに5人が裁判所職員として採用されており(平成18年度修了者3人、平成19年度修了者2人)、すでに書記官採用試験に合格した者も出ている。

前回評価においては、平成19年実施の司法試験合格率(対入学定員比)が低いことから「期待される水準を下回る」と判断されたが、平成21年度実施の司法試験全合格者数が当初予定されたほどには増えていないこと(1851人から2043人)であるにも拘わらず合格者が6人増加していること及び司法修習後の進路状況を鑑みれば、本観点については「期待される水準にある」と評価を変更するにたりの変化があったと考えられる。

資料 新司法試験受験状況

修了年度	修了者数	新司法試験			
		出願者数	受験者数	短答式試験合格者数	最終合格者数(司法修習生数)
平成17年度	10名	10名	10名	8名	5名(5名)
平成18年度	36名	41名	36名	25名	8名(7名)
平成19年度	61名	61名	50名	34名	9名(10名)
平成20年度	45名	98名	81名	39名	14名(14名)